

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年3月28日

**【事業年度】** 第24期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

**【会社名】** 日本コンセプト株式会社

**【英訳名】** NIPPON CONCEPT CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松元 孝義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3507-8812(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 若園 三記生

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

**【電話番号】** 03-3507-8812(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 若園 三記生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	9,113,289	10,302,993	11,001,454	10,494,651	11,705,334
経常利益	(千円)	2,048,034	1,820,548	1,983,543	1,583,126	1,772,069
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,222,637	1,160,831	1,300,858	1,079,625	1,245,262
包括利益	(千円)	1,340,328	1,235,120	1,234,309	1,027,758	1,284,482
純資産額	(千円)	4,371,076	5,474,997	6,355,571	7,042,796	7,934,354
総資産額	(千円)	13,651,446	14,089,768	14,971,777	14,819,896	15,657,490
1株当たり純資産額	(円)	1,001.17	418.02	485.25	537.72	605.79
1株当たり 当期純利益金額	(円)	280.04	88.63	99.32	82.43	95.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.0	38.9	42.5	47.5	50.7
自己資本利益率	(%)	32.5	23.6	22.0	16.1	16.6
株価収益率	(倍)	7.6	9.0	10.7	13.0	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,425,340	1,764,789	2,061,541	1,945,959	2,102,530
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	245,865	3,465	697,954	678,505	1,490,641
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	717,547	1,410,616	1,186,427	1,176,405	1,042,921
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,956,615	2,385,114	2,525,690	2,564,473	2,148,397
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員]	(名)	168 [12]	167 [14]	162 [13]	164 [11]	172 [12]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	9,021,521	10,194,343	10,859,515	10,381,849	11,591,772
経常利益 (千円)	1,987,315	1,605,974	1,708,704	1,318,513	1,488,160
当期純利益 (千円)	1,182,291	974,375	1,086,952	864,646	1,012,735
資本金 (千円)	600,440	600,440	600,440	600,440	600,440
発行済株式総数 (株)	4,366,000	4,366,000	13,098,000	13,098,000	13,098,000
純資産額 (千円)	3,794,323	4,637,733	5,370,775	5,894,644	6,514,729
総資産額 (千円)	13,003,197	13,172,401	13,916,660	13,623,470	14,168,817
1株当たり純資産額 (円)	869.07	354.09	410.06	450.06	497.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	54.00 (-)	38.00 (27.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	270.80	74.39	82.99	66.02	77.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	35.2	38.6	43.3	46.0
自己資本利益率 (%)	36.2	23.1	21.7	15.4	16.3
株価収益率 (倍)	7.9	10.7	12.8	16.2	17.9
配当性向 (%)	11.1	24.2	24.1	45.4	38.8
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	81 [9]	80 [11]	82 [10]	83 [8]	84 [10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 3 第22期の1株当たり配当額は、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、中間配当額は株式分割前の27円(株式分割後では9円)、期末配当額は株式分割後の11円、年間配当額は38円(株式分割後では20円)となりました。

第20期及び第21期の1株当たり配当額は、株式分割後で記載すると以下のとおりとなります。

第20期 年間配当額 10.00円

第21期 年間配当額 18.00円

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、平成6年1月東京都中央区新川においてISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的とする会社として設立されました。

その後、本社を東京都中央区八丁堀に移転し、また、平成8年7月には東京支店と神戸支店を開設することでタンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業務を開始いたしました。

なお、平成23年8月には本社を東京都中央区八丁堀から千代田区内幸町に移転しております。

日本コンセプト株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成6年1月	東京都中央区新川にISO標準規格のタンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送サービスの提供を目的として、日本コンセプト株式会社（資本金10,000千円）を設立。
平成6年5月	本社を東京都中央区新川から、東京都中央区八丁堀に移転。
平成8年7月	東京都江東区青海に東京支店、兵庫県神戸市に神戸支店を開設し、タンクコンテナに関する液体輸送容器の洗浄業務を開始。
平成9年1月	株式会社オリエント・ティナーズ・ジャパンと合併。
平成10年6月	新潟県豊栄市（現新潟市北区）に新潟支店を開設。
平成10年9月	米国、ニュージャージー州に駐在員事務所を開設。
平成10年11月	山口県下松市に徳山支店を開設。
平成10年12月	欧州地域における営業拠点として、オランダに完全子会社であるNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立。
平成11年10月	米国、ニュージャージー州の駐在員事務所を閉鎖し米国市場から撤退。
平成13年3月	東南アジア地域における営業拠点として、シンガポールに完全子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
平成14年6月	NICHICON EUROPE B.V.の完全子会社として、英国の営業拠点であるNICHICON UK LIMITED.（連結子会社）を設立。
平成14年9月	NICHICON EUROPE B.V.の社名をEURO-CONCEPT B.V.に改称し、新たにその完全子会社としてNICHICON EUROPE B.V.（連結子会社）を設立し営業譲渡。
平成14年12月	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.の完全子会社として、マレーシアに洗浄、メンテナンス拠点であるNIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.（連結子会社）を設立。
平成17年9月	東京都江東区青海の東京支店を神奈川県川崎市川崎区に移転し、規模を拡張のうえ京浜支店に改称。
平成17年11月	タンクコンテナの調達及び資産管理を目的にニチコンアセットマネジメント株式会社（元連結子会社）を設立。
平成18年1月	株式移転によりニチコンホールディングス株式会社を設立し、日本コンセプト株式会社及びニチコンアセットマネジメント株式会社の持株会社とする。
平成18年10月	事業規模の小さい新潟支店を新潟出張所に名称変更。
平成19年1月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンホールディングス株式会社を吸収合併し、ニチコンアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。
平成20年7月	日本コンセプト株式会社を存続会社として、ニチコンアセットマネジメント株式会社を吸収合併。
平成20年10月	NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.を移転のうえタンクコンテナに関する洗浄及びメンテナンス能力の大幅な拡充を行う。
平成22年2月	名古屋市中区に名古屋営業所、徳山支店内に徳山営業所を開設。
平成22年3月	大阪市中央区に大阪営業所を開設。
平成23年8月	本社を東京都中央区八丁堀から、現在の所在地である東京都千代田区内幸町に移転。
平成23年9月	名古屋営業所を閉鎖。
平成24年2月	米国における営業拠点として、米国、テキサス州に完全子会社であるNIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.（連結子会社）を設立。
平成24年10月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に株式を上場。
平成25年2月	三重県四日市市に中部支店及び中部営業所を開設。
平成25年9月	神戸支店の敷地を拡張。
平成27年8月	岡山県倉敷市に水島支店及び水島営業所開設。
平成28年2月	神戸支店内に大阪営業所と機能を統合した神戸営業所を開設し、大阪営業所を廃止。
平成28年9月	東京証券取引所 市場第二部（東証二部）へ市場変更。
平成29年2月	千葉県富津市に京葉臨海支店を開設。
平成29年7月	東京証券取引所 市場第一部（東証一部）銘柄に指定。
平成30年1月	兵庫県神戸市に阪神支店を開設。
平成30年2月	株式会社商船三井と資本業務提携契約を締結。
平成30年3月	株式会社商船三井を割当先とする第三者割当増資を実施。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるNIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.、NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.、EURO-CONCEPT B.V.、NICHICON EUROPE B.V.、NICHICON UK LIMITED.、NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.の計7社で構成されております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

社名	事業内容
日本コンセプト株式会社(当社)	日本及び周辺地域における輸出入貨物取扱業、並びに韓国代理店とグループ統括
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	東南アジア(除くマレーシア)、中国、インド、中東及びオセアニア地域における輸出入貨物取扱業、並びに地域統括
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	東南アジア地域におけるタンクコンテナの洗浄、及び、メンテナンス並びにマレーシアにおける輸出入貨物取扱業
EURO-CONCEPT B.V.	持株会社(欧州地域統括)
NICHICON EUROPE B.V.	欧州(除く英国)における輸出入貨物取扱業
NICHICON UK LIMITED.	英国における輸出入貨物取扱業
NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.	米州における輸出入貨物取扱業

当社グループの事業内容は、ISO標準規格の輸送容器であるタンクコンテナを利用した液体貨物、及びフロンガスを始めとした各種ガスの輸送と、輸送行程で必要となる加温・保管・積替、及び納品後の空コンテナの洗浄、点検・保守等やフロンガスの回収、再生・破壊等の一連の附帯サービスであります。液体貨物や各種ガスの輸送と一連の附帯サービスは一体の取引として密接不可分であることから、当社グループの事業は単一事業となります。

主な取引先には、国内外の石油化学品メーカーや石油化学品等を扱う商社、及び食品会社等があります。当社グループは、これらの取引先に対し、タンクコンテナを輸送容器として、アジアの諸地域はもとより欧米各国との間での石油化学品、洗剤原料、インキ、香料、食品材料等の様々な液体貨物や各種ガスの輸送サービスをご提供しております。

当社グループの第1の強みは、液体貨物輸送において片道運賃でサービスをご提供できることにあります。輸送の目的地において液体貨物を納品後のタンクコンテナを回収・洗浄し、これを現地の別のお客様の液体貨物の輸送に供用することにより、それぞれの目的地まで片道運賃で輸送サービスをご提供することが可能となります。当社グループは、創業以来、グローバルネットワークの拡充に注力してきました。この結果、現在では独自のグローバルネットワークを活用し、世界の主要国間の輸送サービスを片道運賃でご提供できる体制を構築しております。

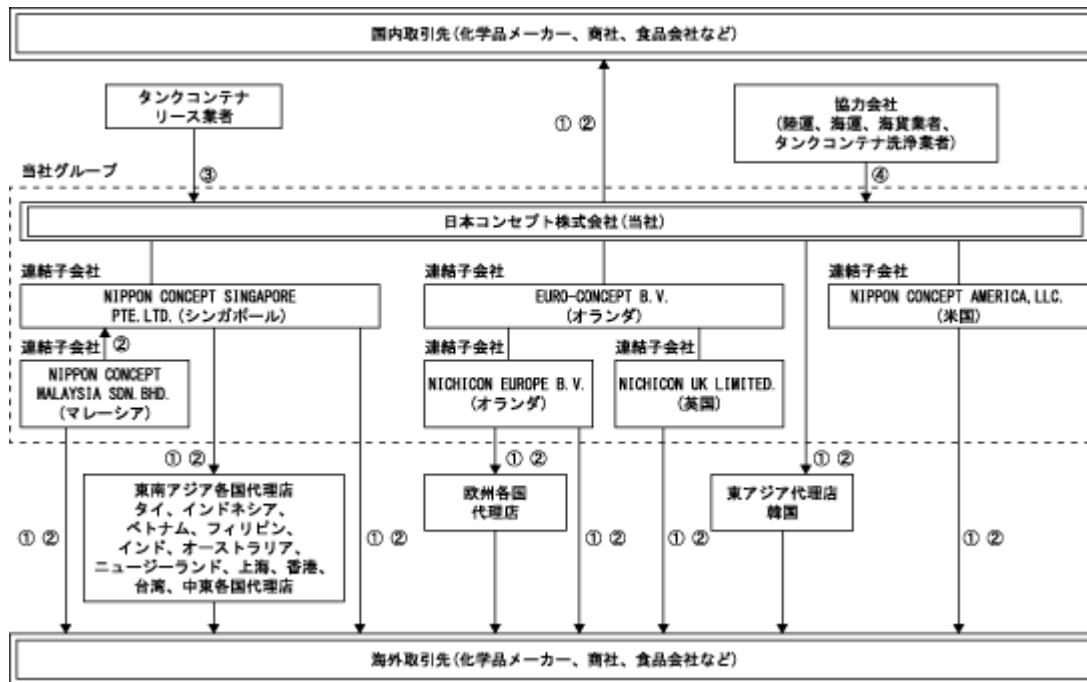
第2の強みは、平成30年1月に開設した支店も含め国内8ヶ所と海外1ヶ所に物流拠点を保有していることであります。自社の物流拠点でタンクコンテナの洗浄とメンテナンスを行い、高い品質と徹底管理されたタンクコンテナをご提供できることが、お客様からの高い信頼に繋がっております。また国内では、お客様の液体貨物の輸送ニーズに応じてワンストップで加温・保管・積替等の附帯サービスをご提供しております。国内物流拠点はお客様の利便性向上とコスト削減をサポートするものであり、これが当社グループの大きな強みとなっております。さらに、国内物流拠点網の充実に伴い、主要なコンテナにおいて片道運賃での輸送サービスをご提供することが可能となり、近時、国内輸送サービスの取扱が着実に増加してきております。

第3の強みは、フロンガスの回収から再生・破壊に至るまで、一貫した処理ができることであります。従来、ガス用タンクコンテナのレンタルや管理、ガス用タンクコンテナによる輸送、並びにフロンガスの回収、再生・破壊事業を一括して請け負う事業モデルは日本にありませんでした。当社は、タンクコンテナを利用した液体貨物輸送サービスを通じて培ってきたこれまでのノウハウを活かし、ガス用タンクコンテナのサービスに参入いたしました。

なお、当社グループは、国内外の陸上輸送(鉄道/トラック)や海上輸送(コンテナ船)等を外注することにより、様々な輸送手段を組み合わせた国際複合一貫輸送を担っておりますが、これはタンクコンテナが貨物を積んだままコンテナ船やトラック、及び鉄道等の様々な輸送手段に載せ替えることができる輸送容器であることから可能となるものであります。

タンクコンテナはこのように経済性、利便性、安全性、及び環境にも優しい輸送容器であることが評価されており、この結果、欧州、米州、及びアジアの諸地域において広く普及してきております。近年日本国内の輸送においても、タンクコンテナが安全かつ高品質で長期間に亘り繰り返し使用できるほか、容器自身の廃棄処理が不要であるうえ、残液も所定の施設で厳格に管理されていることから、タンクコンテナ輸送は環境に優しいことが広く認知されてきております。また、地球温暖化の原因の一つであるフロンガスを確実に輸送・回収し、再生・破壊することは世界の環境破壊防止に資することであり、当社は、地球の環境保全にも役立つサービスをお客様にご提供することを企業理念としており、液体貨物や各種ガスの物流サービス分野において当社グループに対するニーズは着実に高まっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



各矢印が表す取引は、以下のとおりであります。

- 液体貨物、及び各種ガスの国際複合一貫輸送の請け負い、並びに附帯するタンクコンテナの賃貸
- タンクコンテナの洗浄、修理、点検・保守、及び輸送に附帯した液体貨物の保管、加温、別容器（タンクローリー車、ドラム缶等）への積み替え、並びにフロンガスの回収、再生・破壊
- 当社に対するタンクコンテナの賃貸
- 実輸送、通関手続、タンクコンテナの洗浄・修理等の当社への役務提供

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	シンガ ポールドル 1,000,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループのアジア地域(除く韓国及びマ レーシア)、オセアニア地域及び中東地域の 営業代理店及び統括機能を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア国 セランゴ州	マレーシア リンギット 500,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループのタンクコンテナの洗浄、及び 保守を行っております。 また、当社グループのマレーシアにおける営 業代理店機能を有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) EURO-CONCEPT B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	持株会社	100.0	当社グループの欧州地域における統括機能を 有しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) NICHICON EUROPE B.V.	オランダ国 リデルケルク州	ユーロ 18,000	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国を除く欧州地域の営業代 理店機能を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NICHICON UK LIMITED.	英国 ハートフォード シャー州	イギリス ポンド 1	国際液体 輸送事業	100.0 (100.0)	当社グループの英国における営業代理店機能 を有しております。 役員の兼任 無し
(連結子会社) NIPPON CONCEPT AMERICA, LLC.	米国 テキサス州	米ドル 305,000	国際液体 輸送事業	100.0	当社グループの米州地域における営業代理店 機能を有しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はあり  
ません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国際複合一貫輸送事業	172 [ 12 ]
合計	172 [ 12 ]

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 [ 10 ]	31	7.2	5,439

- (注) 1 当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
- 3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使の関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	増減額(増減率)
売上高(千円)	10,494,651	11,705,334	1,210,682 (11.5%)
営業利益(千円)	1,716,570	1,865,679	149,109 (8.7%)
経常利益(千円)	1,583,126	1,772,069	188,942 (11.9%)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,079,625	1,245,262	165,637 (15.3%)
保有基数(12月末時点)	6,756本	7,209本	453本 (6.7%)
稼働率(12ヶ月平均)	69.2%	74.3%	5.1%

当連結会計年度における我が国経済は、世界景気の持ち直しを背景に、半導体製造装置やスマートフォン向けの電子部品・デバイスなどを中心に、幅広い業種で鉱工業生産指数が上昇しました。また、雇用情勢につきましても、景気回復が続くなか、雇用者数の増加が継続し、個人消費も緩やかな回復基調を維持しています。世界経済に目を向けますと、米国では、雇用者数の底堅い伸びと所得環境の改善を背景に住宅販売件数が大幅に伸びており、個人消費も堅調に推移しました。一方、ユーロ圏においては、域外向け輸出の増加を背景に製造業PMIの改善が継続しており、低迷していた域内向けについても回復が見られております。中国においては、個人消費と輸出は堅調に拡大しているものの、政府による金融引き締めや大気汚染問題などの深刻化を受けた環境規制の強化により工業生産の増勢は鈍化しました。

この結果、中国製品に代るニーズが高まり、日本からの輸出は大きく伸びております。このような状況のもと、当社グループは活発な営業活動を推進し、日本を起点とする輸出・輸入・国内輸送取引はもちろん、日本を介さない三国間輸送取引のいずれにおいても、前期を大幅に上回る輸送取扱実績をあげました。また、一年を通じて為替相場が安定していたこともあり、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比1,210百万円増の11,705百万円となりました。

営業利益については、将来を見据えた設備投資を積極的に継続していることから減価償却費が増加したほか、タンクコンテナの在庫数に余裕のある地域から液体貨物の輸送ニーズが高い地域にタンクコンテナを回送するための費用が高んだものの、グループ丸となり営業活動を推進した結果、前期比149百万円増の1,865百万円を確保致しました。また経常利益は、為替差損を37百万円(前期は5百万円の為替差損)計上したものの、前期末までに実施したリファイナンスによる調達金利の引き下げにより支払利息が前連結会計年度より51百万円減少したことから、1,772百万円となりました。この結果、法人税等差引後の親会社株主に帰属する当期純利益は1,245百万円を達成しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて416百万円減少し、2,148百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれに係る要因は次のとおりであります。

##### (イ)営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,102百万円(前期は1,945百万円の収入)となりました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益1,767百万円と減価償却費904百万円であり、法人税等の支払額402百万円と売上債権の増加額150百万円が主な減少要因です。

##### (ロ)投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1,490百万円(前期は678百万円の支出)となりました。主な資金の減少要因は、定期預金の純増額336百万円、有形固定資産の取得による支出999百万円、及び無形固定資産の取得による支出83百万円です。

(八) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,042百万円（前期は1,176百万円の支出）となりました。主な資金の増加要因は、短期借入れによる収入990百万円、長期借入れによる収入702百万円であり、主な資金の減少要因は、短期借入金の返済による支出690百万円、長期借入金の返済による支出1,308百万円、社債の償還による支出30百万円、リース債務の返済による支出283百万円、及び配当金の支払額392百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

仕入内容は、主に海上及び陸上運送費用、作業料、倉庫料などの外注費であります。仕入金額は、連結損益計算書の売上原価に相当する金額であります。

当連結会計年度における仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	8,456,617	113.1
合 計	8,456,617	113.1

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における輸送形態別の販売実績は次のとおりであります。

輸 送 形 態 別	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
輸 出 売 上	4,587,882	111.3
輸 入 売 上	3,943,625	118.7
三 国 間 売 上	880,155	97.9
国内輸送等売上	2,021,141	105.9
そ の 他	272,529	113.3
合 計	11,705,334	111.5

(注) 1 「輸出売上」「輸入売上」「三国間売上」「国内輸送等売上」「その他」は、輸送経路による区分であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国際複合一貫輸送事業	11,705,334	111.5
合 計	11,705,334	111.5

(注) 1 当社及び連結子会社の事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であります。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Infineum International Ltd.	1,167,633	11.1	1,186,127	10.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として以下の4つを掲げております。

私たちは、効率的な国際物流システムを構築・運営することにより、世界中のお客様に貢献します。

私たちは、きめ細かい高品質なサービスをお客様に提供します。

私たちは、働く厳しさと喜びを共有し、国際物流のプロフェッショナル集団となることを目指します。

私たちは、公共性・信頼性・国際性を備え、社会に誇り得る会社となることを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、売上総利益、営業利益及び経常利益の額を目標数値として管理しております。また、収益性の指標として、売上総利益率、売上高営業利益率等を、また経営安定の視点から、自己資本比率等を重要な指標として位置付けております。

#### (3) 経営環境

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業集団として向こう3年間の中期経営計画を策定しております。この計画は当社グループの経営の基本方針を基に、経済情勢、業界動向等の経営環境を考慮し、今後の経営課題を明らかにした上で、達成すべき売上・利益を策定したものであり、連結会計年度ごとに作成・実施される年度予算の基となるものであります。計画の内容については、当連結会計年度の下半期終了時期の実績予想を踏まえ、見直し・修正を行うローリング方式を採用しております。その内容は基本方針、売上計画、設備投資計画、営業戦略、業務戦略、内部管理体制整備計画及び人員計画等で構成されております。なお、現在策定している中期経営計画の基本方針は、以下のとおりであります。

ガスタンクコンテナを利用してフロンガスを厳格に取扱うことにより、環境を保全しながら、当社第二の収益の柱を育てる。

ケミカルタンクコンテナと主要コンビナートを隈なくカバーする拠点網を活かし、国内ビジネスの取り込みを図る。

株式会社商船三井との資本業務提携を通じ、米国や欧州でのビジネスを一段と深化させる。

将来を担える人材の確保を推進するとともに、豊富な専門知識と経験を兼ね備え、お客様に信頼される一流のセールスエンジニアの育成に注力する。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、液体貨物や各種ガスの大量輸送を可能とするISO標準規格のタンクコンテナを長期に亘り繰り返し利用することにより国内外において環境に優しい輸送サービスを提供している企業であります。従って、事故防止と環境保全が永遠の課題であり、当社グループの業容拡大の最も重要な生命線であると認識しております。

また、タンクコンテナによる物流は海外でスタートしたのですが、当社グループは、日本におけるパイオニア企業としてお客様を啓蒙しつつ、液体貨物や各種ガスの輸送に係る様々なニーズへも対応し、事業の拡大を図っていきたいと考えております。そして、そのために必要な資金を確保していく体制を維持し強化していくことが課題であると認識しております。

##### 安全と環境問題への取り組み

当社グループが取り扱う液体化学品及び各種ガスは、漏洩事故等により生命や環境に悪影響を及ぼすリスクが比較的高いものであることから、当社グループの物流拠点における安全なタンクオペレーションや設備の充実及び安全な輸送への取り組み、そして人材教育が重要であります。このため、当社グループの従業員や関係する輸送業者に対し、常日頃から安全や環境問題に係る教育や化学品・各種ガス自体に関する知識の十分な習得等を徹底することで、安全や環境保全体制の確保に努めております。今後も、間断なく安全と環境保全により一層重点を置いた業務体制の強化と設備の充実に心掛けていく所存であります。

## お客様の啓蒙とトータルソリューションのご提案

タンクコンテナは、液体貨物や各種ガスの輸送手段として世界中で広く利用されております。当社グループは、タンクコンテナに備わる利便性・経済性・安全性を世界中のお客様に啓蒙しながら、輸出入取引に伴う輸送サービスのご提供を中心とした営業活動を行って参りました。しかしながら、リーマンショック並びに東日本大震災発生を通じ、経営の安定のためには、日本発着の国際輸送取引に囚われず新たな収益の柱を構築することが不可欠であることを強く認識しました。そこで、近時は特に、タンクコンテナを利用した国内輸送の受注拡大に向けた営業活動や欧米大手化学企業との更なる取引深化、日本を經由しない第三国間の輸送取引獲得に向けた営業強化に注力しております。

なお、国内においては、このビジョンに従って主要なコンビナートに順次拠点の新設・拡充を進めて参りました。この結果、国内ワンウェイ輸送による低コストでの輸送サービスや、液体貨物の積替・加温等の付帯サービスのトータルソリューション提供力が、大きく向上しております。また、フロンガスの取扱いにおいては、単なる輸送に留まることなく、回収、再生・破壊までを一括してお引き受けできる体制を構築しております。これらを基盤として、タンクコンテナの優位性と当社グループの持つ各種サービス提供力により他社との差別化を図りながら専門性をアピールすることにより、お客様の物流ニーズに応えるトータルソリューションのご提案を積極的に展開していきたいと考えております。

## タンクコンテナの取扱能力の拡大及びITによる省力化への取り組み

お客様ニーズの増加と多様化に充分に対処するため、タンクコンテナの増強や支店等の物流拠点の拡充、並びに業務処理を効率化するためのコンピュータシステムの高度化等が、当社業績向上のために継続して取り組むべき課題であると認識しております。

## 資金調達と投資行動

これまでの資金調達は、銀行等の金融機関からの借入れやファイナンス・リースにより行ってきましたが、今後は運用するタンクコンテナ数の増加、及び支店等物流拠点の設備能力増強等の旺盛な設備投資ニーズに充分応じられるよう、資本市場からの資金調達も視野に入れた財務運営を行っていききたいと考えております。

なお、設備投資にあたっては、投資の有効性や採算性、及び液体貨物や各種ガスの荷動きやお客様の動向を慎重かつ充分に吟味し、リスクを充分に見極めたうえで、判断することが肝要であると認識しております。

## 財務力の充実

当社グループは成長過程にあり、業容拡大にあわせて財務内容も着実に改善していききたいと考えております。他方、今後の業容拡大と競争力の一層の向上のためにはタンクコンテナの調達や物流拠点への継続的な投資が不可欠なものであります。

従いまして、投資資金の回収が長期に亘る中、業容の拡大と財務力の充実のバランスを保った経営が肝要であるとと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 重大な事故等によるレピュテーションリスクの影響

当社グループは、液体及びフロンガスを始めとした各種ガスの大量且つ遠隔地間輸送が可能な輸送容器であるISO標準規格のタンクコンテナを長期間繰り返し使うことで、環境に優しい輸送サービスを国の内外を問わず提供するインフラ型企业であります。従って「公共性、信頼性、国際性を備え、社会に誇りうる会社」たるべく、特に事故防止と環境汚染対策が経営の最重要事項であると認識しております。

この観点に立ち、設備の保守や更新、人材教育や社内規則の見直し等を通じた社内体制の改善に継続的に取り組んでおり、万一緊急事態が発生した場合には、迅速かつ適切に対処すべく会社の内外の体制を整備しているほか、リスク負担の軽減を目的として損害に応じた付保等についても充実させております。

しかしながら、不測の事態、とくに危険物の漏洩事故や社会的に大きな影響を及ぼす可能性がある環境汚染に繋がる想定外の事態等におけるレピュテーションに関わる事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が大きな影響を受ける可能性があります。

##### (2) 化学品製造業界の市況変動や輸送需要の増減及び費用の変動等による影響

当社グループが取り組む国際複合一貫輸送事業においては、国の内外を問わず顧客を獲得することによって初めて安定的な営業収益の確保が可能となります。従って、世界の化学業界等の輸送需要の動向や海上運賃等の外部環境の大きな変化に伴い、輸送量及び単価、リース及びレンタル収入等が大きく変動する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 外国為替相場の変動による影響

当社グループが営む国際物流事業においては、売上代金の回収や費用の支払いを米ドル建とするのが取引慣行であり、タンクコンテナの購入代金やレンタル料の支払いも米ドル建です。また、海外連結子会社も現地通貨を使用しており、当社グループの業績は為替相場が変動する影響を受けております。

なお、為替相場が変動することに伴い外貨建の資産及び負債の邦貨換算額が変動することも、業績に影響を与えております。

#### (4) 有利子負債について

当社グループは、更なる業容拡大を目指してタンクコンテナ及び国内・海外の物流洗浄拠点等に対する設備投資を継続しており、これら設備投資資金の多くを金融機関からの借入金等の有利子負債に依存しております。

##### 依存度

当社グループはタンクコンテナの取得や物流洗浄拠点の設立に必要な資金、並びに長期運転資金を主として金融機関からの借入れにより調達して参りました。その結果、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が高く、有利子負債依存度は平成27年12月末時点で46.3%、平成28年12月末時点で43.1%でした。当社は、収益増加に伴い借入金残高の圧縮を進めてきており、平成29年12月末時点の有利子負債依存度は38.8%に低下しております。今後もタンクコンテナ取得等の設備資金は借入金、ファイナンス・リース等により調達していく方針ではありますが、借入金残高を圧縮することにより有利子負債依存度を着実に引き下げることを目指しております。

##### 金融機関との関係

設備資金は、特定の金融機関に偏ることなく複数の大手金融機関から原則として、長期資金として調達しており、これらの金融機関との関係が良好であることから必要資金の新規調達に現時点では懸念はございません。しかしながら、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関からの資金調達に支障が生じた場合は、当社グループの事業展開に大きな制約を受ける可能性があります。

##### 財務制限条項

当社グループは、主に金融機関からの借入れをもとに大型設備投資を実施しておりますが、当該借入契約のなかには財務制限条項が設けられているものがあります。金融機関とは良好な関係を築いておりますが、連結決算及び単体決算それぞれにおいて、財務制限条項のいずれかに該当することとなった際には、期限の利益を喪失したり、金利が引き上げられる可能性があります。

##### 金利変動リスク

将来の利息支払額を予め確定するために固定金利で資金調達をすることを原則としておりますが、変動金利で資金調達をせざるを得ない場合には金利変動リスクにさらされる可能性があります。

## (5) 法的規制の強化による影響

当社グループが運行するタンクコンテナは、危険品の輸送に関する規則であるIMDGコード（注）及び消防法等や、関税に関するコンテナ条約等の国際条約及び関税法等の内外の法的規制を受けております。今後各国において新たな条約や法令等による規制が行われた場合、当社グループの事業展開に制限が加えられたり、事業費用が増加することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に、タンクコンテナ洗浄時に発生する廃棄物を正しく処理しなかったり、フロンガスを適切に取り扱わなかったことにより環境問題を発生させた場合、業務停止命令を含めた行政指導を受ける可能性があります。

なお、適用対象となる主要国内法令は次表に示すとおりであり、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づく許認可以外に期限の定めはありません。現時点におきましては、許認可等の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められて事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受けた場合、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループはコンプライアンスを最重要課題として位置付け、これらの法的規制に抵触することにより業務に影響を生じさせないよう全社一丸となって法令順守を徹底しております。

対象	法令等名	監督官庁	法的規制の内容	有効期限	主な取消事由
利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送事業の適正かつ合理的な運営を図り、もって利用者の利益の保護、及びその利便の増進に寄与することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第12条 第16条 第28条 第33条
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	倉庫業の適正な運営を確保し、倉庫の利用者の利益を保護するとともに、倉庫証券の円滑な流通を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第21条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の保管を行う際は、予め許可を得た危険物貯蔵所にて取り扱う旨定められております。	期限の定めなし	第12条の2
タンクコンテナ	コンテナに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約（TIR条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律	財務省	免税コンテナを輸入した場合、その輸入の許可の日から1年以内に再び国際輸送に使用（再輸出）せねばならないと定められております。	期限の定めなし	第10条
	消防法	総務省	消防法における危険物該当品を国内で輸送する場合、移動式タンク貯蔵所として届出を行い許可を受けるよう定めております。	期限の定めなし	第12条の2
タンクコンテナ洗浄	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	洗浄時に発生する廃油、及び排水処理設備より排出される汚泥が産業廃棄物に該当し、その収集・運搬、及び処理について定められております。	期限の定めなし	第14条の3 の2
貨物の積替	消防法	総務省	消防法における危険物該当品の容器間の積替、及び一時的留置を行う際は、予め許可を得た取扱所内において作業を行わなければならない旨、定められております。	期限の定めなし	第12条の2
第一種製造者	高圧ガス保安法	経済産業省	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動その他の取扱、及び消費並びに容器の製造、及び取扱を規制するとともに、民間事業者、及び高圧ガス保安協会による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進し、公共の安全を確保することを目的とした各種の規制が定められております。	期限の定めなし	第9条 第38条



第一種 フロン類 再生業者	フロン類の使用の合理化 及び管理の適正化に関する法律	経済産業省	オゾン層の保護及び地球温暖化を防止するため、フロン類の使用の合理化、管理の適正化に関する指針、製造業者並びに管理者の責務等を定めるとともに、管理の適正化のための措置等を講じてフロン類の大気中への排出を抑制し、国民の健康で文化的な生活の確保、人類の福祉に貢献することを目的とした各種の規制が定められております。	5年	第55条
フロン類 破壊業者					第67条

(注) IMDGコード：International Maritime Dangerous Goods Code の略称で、特定の危険物に関する分類、及びそれら危険物を国際海上輸送する際の輸送容器、包装基準、積載方法、船積書類などについての基準を包括的に定めた国際的な規則。

(6) 自然災害または政治的、社会的非常事態などによる影響

当社グループの事業活動の範囲は、日本、東アジア、東南アジア、オセアニア、欧州、中東、北米、及びそれらの周辺地域に及んでおります。これらの地域においては、一部に政情不安定な地域も含まれていることから、政治的、社会的非常事態が発生した場合には、顧客へのサービスの提供が一時的もしくは長期にわたって滞る可能性があります。また、当社グループの物流洗浄拠点は主要な港湾に隣接したり、その周辺地域に立地しております。このため、自然災害等に対して法令に定められた防災対策を施してはおりますが、地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害によっては、直接、間接に甚大な被害を受ける可能性があります。従って、各地域において通常の物流活動を妨げるような政治的、社会的非常事態や自然災害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) タンクコンテナのオペレーションにかかるリスク

丈夫で安全な液体輸送容器であるタンクコンテナは、ステンレス製又は炭素鋼製であることから高価ではあるものの、適切なメンテナンスを行うことにより長期間に亘り反復使用することができます。当社ではタンクコンテナの経済的耐用年数に合わせて20年かけて減価償却をしておりますが、業容拡大のためには保有基数を恒常的に増やしていくことが必要であり、当社グループ資産の大宗を占める（平成29年12月31日時点で44.0%）タンクコンテナの減価償却が今後も続くことが見込まれます。

また、長期に亘り液体貨物の荷動きが鈍くなることにより稼働率が低下する場合に備えて稼働本数の2～3割程度をレンタル方式で調達し、必要に応じてレンタルコンテナを返却してコストカットすることにより業況への影響を軽減する体制を採っております。しかしながら、想定以上に稼働率が低下した場合やタンクコンテナの保管場所と輸送ニーズがある地域がアンバランスになることにより大量の空回送が必要となる場合は、減価償却費の負担に加え、タンクコンテナの保管や回送等にかかる費用により、当社の経営成績が大きく影響を受ける可能性があります。

(8) 事業規模の拡大に伴うリスクについて

当社グループは、現時点においてグローバルネットワークを持続的に拡張してゆくことを基本方針としており、今後、北米地域やアジア諸地域等に対してさらなる事業展開を進めて参ります。

海外においては、現地の法律や規制の突然の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用や確保の困難さ等、事業を行ううえで直接影響を受ける事業継続リスクに加え、テロ、戦争、その他の要因による社会的または政治的混乱等が発生するリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することにより、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、株式会社商船三井との間で資本業務提携に係る契約を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同日付で株式会社商船三井との間で資本業務提携契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務、負債の開示、並びに報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に関して情報収集を行い、見積り金額を計算しておりますが、実際の金額はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ241百万円増加(6.2%増)し、4,164百万円となりました。現金及び預金が増77百万円減少したものの、売掛金が152百万円、その他流動資産が158百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ596百万円増加(5.5%増)し、11,493百万円となりました。減価償却等によりタンクコンテナ(純額)が208百万円減少したものの、京葉臨海支店の開設や阪神支店の開設準備に加えて、次期基幹システムの開発をしていること等により、建物及び構築物(純額)が352百万円、機械装置及び運搬具(純額)が57百万円、建設仮勘定が229百万円、無形固定資産が91百万円、投資その他の資産が73百万円増加したことが主な要因です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ837百万円増加(5.7%増)し、15,657百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ447百万円増加(15.5%増)し、3,332百万円となりました。買掛金が106百万円、短期借入金が300百万円、リース債務が154百万円、未払法人税等が153百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が増216百万円、1年内償還予定の社債が30百万円、その他流動負債が32百万円減少したことが主な要因です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ501百万円減少(10.2%減)し、4,390百万円となりました。長期借入金が増389百万円、リース債務が98百万円、その他固定負債が10百万円減少したことが主な要因です。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ891百万円増加(12.7%増)し、7,934百万円となりました。利益剰余金が増852百万円、為替換算調整勘定が増38百万円増加したことが主な要因です。

### (3)経営成績の分析

#### 売上高の分析

当連結会計年度は、日本を起点とする輸出・輸入・国内輸送取引はもちろん、日本を介さない三国間輸送取引のいずれにおいても前期を大幅に上回る輸送取扱実績をあげました。また、1年を通じて為替相場が安定していたこともあり、当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比1,210百万円増の11,705百万円（前期比11.5%増）となりました。

#### 費用・利益の分析

当連結会計年度における売上総利益は、3,248百万円（前期比7.6%増）となりました。将来を見据えて積極的な設備投資を継続していることから減価償却費が増加したほか、タンクコンテナの在庫数に余裕のある地域から液体貨物の輸送ニーズが高い地域にタンクコンテナを回送するための費用負担等により売上原価が981百万円増加したことが主な理由です。

営業利益は、販売費及び一般管理費が80百万円増加（前期比6.2%増）したことから、1,865百万円（前期比8.7%増）となりました。

経常利益は、1,772百万円（前期比11.9%増）となりました。支払利息を51百万円削減したものの、為替差損が37百万円（前連結会計年度は為替差損5百万円）発生したことが主な理由です。

なお、特別損益におきましては、経営成績に大きな影響を与えるものは発生しておりません。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,245百万円（前期比15.3%増）となりました。

### (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、取引規模の拡大及びタンクコンテナ洗浄拠点の拡充を目的として1,419百万円の設備投資（リース資産を含む）を行いました。

また、当連結会計年度において、固定資産除却損4百万円を計上しております。固定資産除却損の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 2」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### （1）提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	タンク コンテナ	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	タンク コンテナ他	6,585	8,071	6,890,769	-	15,219	6,920,645	43 ( )
京浜支店 (川崎市川崎区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	152,611	42,524	-	1,160,841 (14,593.55)	1,197	1,357,174	9 ( )
京葉臨海支店 (千葉県富津市)	タンク コンテナ 洗浄設備 フロンガス 回収設備他	418,179	119,506	-	297,000 (20,000.00)	9,886	844,572	5 (3)
中部支店 (三重県四日市市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	118,646	16,161	-	287,000 (15,044)	824	422,632	7 (2)
神戸支店 (神戸市中央区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	89,447	30,069	-	- 〔8,053.97〕	365	119,881	8 ( )
水島支店 (岡山県倉敷市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	215,733	31,653	-	288,219 (15,127.06)	6,304	541,910	4 ( )
徳山支店 (山口県下松市)	タンク コンテナ 洗浄設備他	41,084	847	-	111,630 (4,501.19)	429	153,991	6 (6)
新潟出張所 (新潟市東区)	タンク コンテナ 洗浄設備他	842	1,078	-	- 〔1,204.64〕	113	2,034	2 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。  
4 外部から賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。  
5 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

##### （2）国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地借地権 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア国 セランゴル州	タンク コンテナ 洗浄設備他	95,217	7,304	1,787	77,848 (10,497.76)	214	182,373	42 (-)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の( )内に臨時従業員の年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	阪神支店 (神戸市中央区)	フロンガス 回収設備他	413,000	232,527	銀行借入	平成29年 10月	平成30年 1月	関西地域におけるサービス提供能力等の向上

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,992,000
計	46,992,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,098,000	13,868,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	13,098,000	13,868,500		

- (注) 1 平成29年7月31日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。  
2 平成30年3月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、提出日現在の発行済株式総数が770,500株増加しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日 (注)1	8,732,000	13,098,000		600,440		503,440

(注) 1 平成27年8月13日開催の取締役会決議により、平成27年9月30日を基準日として平成27年10月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

2 平成30年3月1日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が770,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ534百万円増加しております。

- ・発行価格 1,387円
- ・資本組入額 693.50円
- ・割当先 株式会社商船三井

## (6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	27	72	35	6	14,894	15,056	
所有株式数(単元)		16,439	1,208	9,697	11,367	6	92,244	130,961	1,900
所有株式数の割合(%)		12.55	0.92	7.40	8.68	0.00	70.44	100.00	

(注)自己株式537株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 孝義	東京都渋谷区	3,585,400	27.37
山中 康利	SINGAPORE	1,991,900	15.21
有限会社エスアンドアール	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番20-201号	600,000	4.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	589,000	4.50
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT. UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	560,000	4.28
蓮見 正純	東京都新宿区	300,000	2.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	300,000	2.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	300,000	2.29
有限会社エムアンドエム	神奈川県横浜市港北区樽町一丁目22番19-305号	300,000	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	261,300	1.99
計		8,787,600	67.09

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社589,000株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社261,300株

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,095,600	130,956	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	13,098,000		
総株主の議決権		130,956	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンセプト株式会社	東京都千代田区内幸町 二丁目2番2号	500		500	0.0
計		500		500	0.0

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	537		537	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定配当を基本方針とし、利益の状況に事業環境、事業見通し、更には配当性向等の諸般の状況を総合的に勘案し、利益還元を決定することを基本としております。

一方で、当社グループは現在も成長を続けており、今後も業容の拡大と利益の増大を継続していくためには、内部留保の蓄積による財務体質の強化と設備投資による事業拡大が不可欠であります。この観点に立ち、安定配当を維持しつつ成長に向けた投資のための内部留保の蓄積を積極的に行い、必要に応じて事業投資に活用することにより企業価値を着実に向上させて、株主の皆様へ還元して参りたいと考えております。

当社は、平成27年12月期より中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しておりますが、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当することができる旨が定款に定められております。なお、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会となります。

上記方針に従い、当事業年度の配当につきましては、普通配当として、中間配当を1株当たり15円、期末配当を1株当たり15円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年8月10日 取締役会決議	196,461	15.00
平成30年3月28日 定時株主総会決議	196,461	15.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	2,735	2,514	3,925 1,142	1,139 1,080	1,407 1,429
最低(円)	780	1,506	2,252 930	796 760	1,151 1,072

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場、平成28年9月2日以降は東京証券取引所市場第二部、平成29年7月31日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 2 第22期の 印は、株式分割(平成27年10月1日付で1株を3株に分割)による権利落後の株価であります。
- 3 第23期の 印は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであります。
- 4 第24期の 印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,255 1,350	1,283	1,256	1,274	1,307	1,407
最低(円)	1,246 1,250	1,173	1,151	1,221	1,245	1,262

- (注) 最高・最低株価は、平成29年7月31日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、平成29年7月の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		松元 孝義	昭和26年1月25日	昭和49年4月 日本高速輸送(株)入社 昭和62年2月 Jaylan International社(台湾)取締役 昭和63年12月 Bangkok Cold Storage社(タイ国) 代表取締役 平成2年3月 (株)イーアンドティー取締役 平成6年1月 当社を設立し代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	35,854
取締役 副社長		山中 康利	昭和25年3月16日	昭和49年4月 トランスシベリア輸送(株)入社 昭和58年4月 コンボイ(株)入社 昭和61年4月 レシャコ社(独)極東主席駐在員 平成元年11月 (株)イーアンドティー取締役 平成6年1月 当社設立代表取締役専務 平成9年1月 当社代表取締役副社長 平成13年3月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. を設立し代表取締役社長就任(現任) 平成26年3月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	19,919
取締役	財務 経理部長	若園 三記生	昭和36年2月28日	昭和59年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成3年5月 同行国際総括部付部長補佐 (株)ドイツ第一勧業銀行出向 平成10年10月 (株)第一勧業銀行ニューヨーク支店兼 ケイマン支店次長 平成16年1月 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部次長 平成23年1月 当社に業務出向 管理部経理グループ担当部長 平成24年1月 当社に転籍 当社管理部経理グループ担当部長 平成24年3月 当社取締役管理部経理グループ担当部長 平成25年4月 当社取締役財務経理部長就任(現任)	(注)2	123
取締役	工務部長	岩崎 祐世	昭和44年6月21日	平成4年4月 マスク(株)入社 平成6年2月 当社入社 平成13年4月 当社営業部長代理兼NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD.取締役 平成14年4月 NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(出向) 平成17年9月 当社神戸支店長 平成19年8月 当社工務部長代理兼神戸支店長兼新潟 出張所長 平成21年4月 当社工務部長 平成28年3月 当社取締役工務部長就任(現任)	(注)2	250
取締役		桜田 治	昭和40年9月14日	平成元年4月 大阪商船三井船舶(株)入社 平成16年6月 (株)商船三井 定航部南米・アフリカトレード マネジメントグループ マネージャー 平成19年12月 MOL (EUROPE) B.V. 出向 General Manager 平成23年6月 MOL LINER LIMITED 出向 Senior Vice President 平成26年5月 (株)商船三井 定航部 部長代理 平成27年6月 同社 定航部 部長代理 兼 港湾・ロジスティ クス事業部 港湾ターミナルグループリーダー 平成28年4月 同社 港湾・ロジスティクス事業部長(現任) 平成30年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		樋川 浩造	昭和30年7月18日	昭和55年4月 (株)ケイラインエージェンシー入社 平成7年1月 (株)ダイヤモンドエンタープライズ入社 平成9年1月 (有)技建サービス入社 平成10年9月 当社入社 経理担当 平成18年4月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	105
取締役 (監査等委員)		有賀 隆之	昭和46年4月25日	平成10年4月 東京弁護士会登録 同年同月 虎門中央法律事務所入所 平成17年4月 パートナー弁護士(現任) 平成19年7月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)		相浦 義則	昭和44年1月18日	平成6年11月 小比賀税務会計事務所入所 平成14年2月 杉山税理士事務所入所 平成15年10月 (株)プロジェクト入社 平成20年8月 税理士法人緑川・蓮見事務所(現青空税理士法人)代表社員 平成23年4月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス監査役(現任) 平成24年3月 当社監査役 平成25年7月 相浦税理士事務所設立 所長(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成29年1月 (株)A&E監査役(現任)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)		関 常芳	昭和33年1月3日	昭和58年9月 青山監査法人(現PwCあらた監査法人)入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成9年6月 (株)サンセキ常務取締役 平成15年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー 平成26年7月 関常芳公認会計士事務所設立(現任) 同年同月 (株)共創舎 取締役(現任) 平成26年8月 (株)K&Sコンサルティング 代表取締役社長(現任) 平成26年10月 日本グリーン電力開発(株) 監査役(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 (株)ファンケル監査役(現任)	(注)3	16
計						56,292

(注) 1 桜田治、有賀隆之、相浦義則、及び関常芳の4氏は、社外取締役であります。

2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 平成30年3月28日開催の定時株主総会において取締役に選任された学頭和也氏は、平成30年4月16日をもって当社取締役に就任予定です。同氏の任期は就任の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長：樋川浩造 委員：有賀隆之 委員：相浦義則 委員：関常芳

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

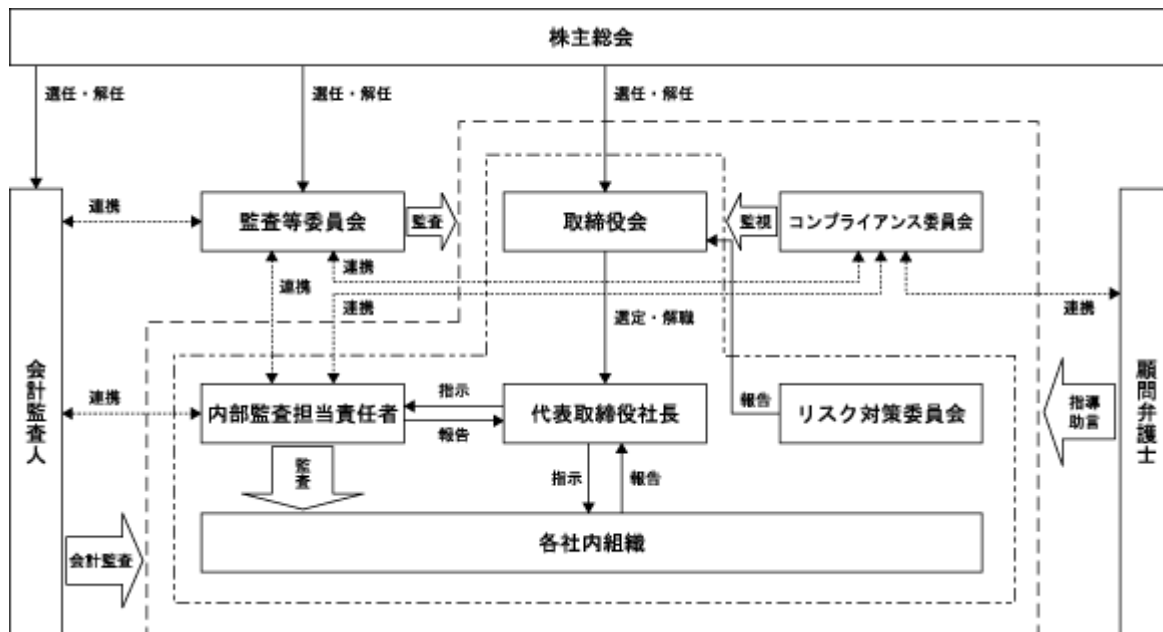
当社グループは、株主価値の最大化により株主の期待に応えるとともに、お客様、従業員、取引先、地域社会から信頼される企業として企業価値の最大化を目指しております。そのために健全で透明性が高く効率的な経営及び組織体制を整備していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本方針としております。

なお当社は、コーポレート・ガバナンス・コードの諸原則を踏まえ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおり、その基本的な考え方・方針等を明らかにするため、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定しております。

本ガイドラインに定める事項の実践を通じて、株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご期待に応えるとともに、社会的責任及び公共的使命を十分認識し、健全で持続的な成長が可能な企業を目指してまいります。

会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況並びに提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の機関、内部統制体制の概要は以下の図の通りであります。



#### イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員4名の計8名で構成されております。監査等委員4名のうち3名が社外取締役であり、社外からのガバナンス体制強化と経営全般への助言を目的として選任されたものであります。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて開催する臨時取締役会において、経営の基本方針及び経営上の重要事項の決定を全取締役により行うとともに、社内と社外の観点から業務執行の状況を逐次監督する体制としております。監査等委員は、取締役会において業務執行取締役の職務執行状況等について必要に応じて質問を行い、意見を述べ、適切に監督を行っております。

なお、社外取締役3名と当社との間に、資本や取引等の特別の利害関係はありません。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の社外取締役を含む、4名の監査等委員で構成されております。なお監査等委員4名のうち3名については、公認会計士、税理士、弁護士であり、財務・会計・税務・法務に関する専門的な知見をそれぞれ有しております。監査等委員はそれぞれ独自の知見や専門的知識に基づいて、取締役会の運営や取締役の業務執行等の監視、監督を行い、コーポレート・ガバナンスの徹底を図るべく機能しております。

具体的には、監査等委員は、計算書類等の監査に加え計画的に会計及び業務に係る個々の監査を行い、また重要書類等を閲覧するとともに取締役会等の重要会議に出席し、さらには監査法人や内部監査担当責任者等と意見交換を行うことで、取締役の業務執行の状況を監査する体制としております。

## ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、事業環境の変化に応じて継続的にその内容を充実させていくことが重要であると認識しており、金融商品取引法により求められている財務報告に係る内部統制の評価の対象となる体制を整備するとともに、その運用を適切に行って参りました。

当社は、業務の適正を確保するための体制を構築するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

当社グループの企業行動規範をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための規範とする。

内部監査を担当する部署は、当社グループの法令遵守の状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。

法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。人事総務担当部長はかかる通報の直接受付機能を果たすこととする。この場合、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。重要な通報については、情報を受け付けたものは、その内容と会社の対処状況、対処結果について、取締役会に開示し、周知徹底する。

### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定めリスク対策委員会にて全社的なリスク管理体制の整備・構築を行う。

リスク対策委員会は、担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、全社的なリスク管理の進捗状況についての管理を行う。

内部監査を担当する部署は、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会に報告する。

### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。

取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
リスク管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。  
リスク対策委員会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。  
内部監査を担当する部署は、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査を担当する部署が必要に応じて監査等委員と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を選任し、配置する。
- g. 監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するために選任された使用人は、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。
- h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制  
当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告をするものとする。  
監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、書類の提示を求めることができるものとする。  
前2項に基づき監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は監査の実施にあたり、会計監査人及び内部監査を担当する部署と緊密な連携を保ちながら監査の実効性を確保する。  
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法その他の関係法令に基づき、当社グループの適正な会計処理を行い財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図る。  
当社の各部門及び当社グループ各社は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、モニタリング等により、財務報告の適正性の確保に努める。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取引もおこなわず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

当社は上記の基本方針に基づき、以下の体制を整備し、運用しております。

業績につきましては、中期経営計画を策定し、その年度計画に従い各部門が具体的な年度目標や予算を策定しております。策定された予算に基づいて月次及び四半期ごとの予算の進捗管理を行い、取締役会に報告する体制としております。また、月1回開催される取締役会では、重要案件について検討し、指示・決定を行っております。この取締役会には監査等委員である取締役も出席し、取締役の業務執行を監視する体制としております。

コンプライアンス及びリスク管理につきましては、関連する社内規程に従って各部門が自律的に取り組むことを基本としており、コンプライアンス違反を含むリスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応を担う体制としております。なお、全社的なコンプライアンス遵守状況についてはコンプライアンス委員会が、リスク管理状況についてはリスク対策委員会が、半期ごとにチェックする体制としております。

内部監査体制につきましては、他部門から独立した内部監査担当責任者を任命しております。これにより、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査担当責任者による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

二 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、企業集団として当社と一体性を有するものとして管理することを基本方針にした関係会社管理規程を制定しております。当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対して業務執行状況等に関する定期報告を義務付け、法令遵守などの企業倫理も含めた子会社の事業状況の把握及びリスクの抽出を行い、改善策・管理体制の構築について指導・支援に努めております。

また、当社の内部監査担当責任者及び監査等委員会が監査を行うことで、子会社の業務全般に関する監視、検証及び提言を行い、子会社の業務の妥当性と有効性を確保しております。

ホ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

a. 内部監査

内部監査は、管理部の管理職（1名）を社長直属の内部監査担当責任者とし、内部監査の年間計画に基づき、監査対象部門に所属せずかつ対象部門に関する知識や経験を有する者を適宜内部監査担当者に任命のうえ実施しており、原則最低年1回はグループ会社を含めた各部門を監査し、その結果を業務改善に反映させております。

具体的には、各部門の業務が経営方針、社内規程及び手続き、並びに関係法令などに準拠して行われているかどうか重点を置く内部監査を実施し、監査結果は監査等委員会及び社長に報告され、被監査部門にフィードバックされます。

その後、被監査部門は社長宛に監査指摘事項に関する改善状況について報告を行い、以後内部監査担当責任者及び内部監査担当者は継続的に改善状況をモニタリングすることで、内部監査の実効性を担保しております。

b. 監査等委員会監査

監査等委員会による監査の具体的手続きとして、監査等委員が取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役として意見を述べ、議決権を行使することに加えて、取締役の業務執行の監査を行っております。また、年間監査計画に基づいて、もしくは必要に応じて随時、重要な契約書、稟議決裁書類等の閲覧や各部署に対する業務的な監査、並びに会計帳簿や会計システムの調査等を実施し、その結果について月次で監査報告書を作成しております。

監査等委員は、監査上の必要な事項について、会計監査人との間で情報提供と意見交換を随時行っております。また、監査等委員から日常の業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝えるとともに、会計監査人から会計監査で得た情報の提供を受けることで、それぞれの監査の品質と効率の向上に役立てております。

監査等委員は、内部監査担当責任者より内部監査計画や監査結果について定期的に報告を受け、重要な問題があるときは都度報告を受けております。監査結果については、その適切性を確認の上、監査等委員会監査に実効的に活用するなど、内部監査担当責任者との緊密な連携を保っております。

ヘ 会計監査の状況

当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
向 眞生	有限責任監査法人トーマツ
鎌田 竜彦	有限責任監査法人トーマツ

(注) 1 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ト 内部監査、監査等委員会監査、会計監査の連携

内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は、随時面談を行うなど十分な情報交換を行っており、相互に連絡を取りながら効果的な監査の実施を行う体制にあります。



#### チ 社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えており、社外取締役の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり制定しております。

なお、当該基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

社外取締役（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- a. 当社(グループ)を主要な取引先とする者
- b. 当社(グループ)を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- c. 当社(グループ)の主要な取引先である者
- d. 当社(グループ)の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- e. 当社(グループ)から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- f. 当社(グループ)から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- g. 当社の10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- h. 当社(グループ)が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- i. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- j. 当社(グループ)から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- k. 当社(グループ)の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限る）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- l. 上記a～kに直近事業年度において該当していた者
- m. 当社又は当社グループの取締役、若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 本独立性基準において、「グループ」とは当社の連結子会社をいう。

2 本独立性基準a及びbにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

3 本独立性基準c及びdにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

4 本独立性基準e、f、i及びjにおいて、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

社外取締役3名は、上記の基準に照らし合わせて高い独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において経営全般への助言を行うとともに、監査等委員会において他の監査等委員と連携して監査を行い、年間を通じて当社経営に対する監督、監査を実施する役割を担っております。

社外取締役有賀隆之氏は、虎門中央法律事務所のパートナー弁護士であります。当社及び当社グループと同氏及び虎門中央法律事務所との間に特別な利害関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役相浦義則氏は、相浦税理士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び相浦税理士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び株式会社A&Eの社外監査役であります。当社及び当社グループと同社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

社外取締役関常芳氏は、関常芳公認会計士事務所の所長であります。当社及び当社グループと同氏及び関常芳公認会計士事務所との間に特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社K&Sコンサルティングの代表取締役社長、株式会社共創舎の取締役、株式会社ファンケル及び日本グリーン電力開発株式会社の社外監査役であります。当社及び当社グループと各社との間に重要な取引その他の関係はありません。なお同氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から経営全般について助言し、監督・監査する役割を担っております。

リ 弁護士、その他第三者の状況

営業上の契約や重要な法律問題、及びコンプライアンスにかかる問題、また労務上の疑問等については、当社顧問弁護士、税理士及び社会保険労務士等外部専門家に随時必要な指導、助言を求め、適法かつ適切な対応を行っております。

リスク管理体制の整備状況

前記の会社諸機関及び実効性のある内部監査体制の構築等により、当社ではリスク管理の徹底を図っております。また、高度な判断が必要とされる重要なリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家、及び様々な設備の製造業者及び研究機関、ときには関係当局などから助言を受ける体制を構築しております。

また、当社グループの業務の性質上、タンクコンテナを扱う支店における安全の確保や環境への配慮が極めて重要であることから、事故やトラブルなどの発生に備えたマニュアルや緊急時の体制整備、従業員や協力企業への安全意識の徹底、安全及び環境に関する教育や注意喚起について逐次通達等を発布するなど、本社が主導しながら指導、監督しております。

なお、業務事故に伴い発生するリスクについては、各種損害保険に加入することにより業績への影響を軽減する措置を施しております。

役員報酬の内容（平成29年12月期）

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	145,340	145,340				5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,140	10,140				1
社外役員	5,940	5,940				3

(注) 1 連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社から合計19,014千円(当事業年度における平均為替レートによる換算)の報酬が支払われております。

2 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)(社外取締役を除く。)の支給人員は、平成29年3月30日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員の報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については業績、個人の貢献度等を

総合的に勘案し取締役会の決議によって、また、監査等委員については職務内容等を総合的に勘案し監査等委員会の協議によって、それぞれ決定しております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

##### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当に関する事項

当社は、株主が利益還元を受ける機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

#### 責任免除に関する事項

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

また当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は会計監査人との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これに基づいて、社外取締役3名との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		26,000	1,500
連結子会社				
計	25,000		26,000	1,500

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、東京証券取引所市場第一部指定に係るコンフォートレター作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準の動向を解説した監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,569,728	2,492,516
売掛金	1,177,271	1,330,019
貯蔵品	15,774	17,247
繰延税金資産	17,844	24,359
その他	142,588	300,968
貸倒引当金	742	1,107
流動資産合計	3,922,464	4,164,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 883,663	1 1,236,261
機械装置及び運搬具（純額）	215,627	273,015
工具、器具及び備品（純額）	32,411	32,776
タンクコンテナ（純額）	7,098,977	6,890,769
土地	1 2,195,963	1 2,195,963
建設仮勘定	210,744	440,192
有形固定資産合計	2 10,637,388	2 11,068,979
無形固定資産		
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,706	8,250
その他	115,171	186,729
投資その他の資産合計	121,878	194,980
固定資産合計	10,897,355	11,493,487
繰延資産		
社債発行費	76	-
繰延資産合計	76	-
資産合計	14,819,896	15,657,490

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	772,906	879,047
短期借入金	1 120,000	1 420,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,191,660	1, 3 974,806
1年内償還予定の社債	1 30,000	-
リース債務	267,913	422,056
未払法人税等	167,785	321,360
繰延税金負債	6,193	7,507
賞与引当金	24,834	29,512
株主優待引当金	-	6,725
その他	303,381	271,138
<b>流動負債合計</b>	<b>2,884,675</b>	<b>3,332,154</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 3 3,258,560	1, 3 2,869,132
リース債務	1,473,819	1,375,513
繰延税金負債	14,329	4,904
退職給付に係る負債	92,752	99,246
その他	52,963	42,184
<b>固定負債合計</b>	<b>4,892,424</b>	<b>4,390,980</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,777,099</b>	<b>7,723,135</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金	526,599	526,599
利益剰余金	5,896,007	6,748,346
自己株式	384	384
<b>株主資本合計</b>	<b>7,022,662</b>	<b>7,875,001</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	980	707
為替換算調整勘定	21,113	60,060
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,133</b>	<b>59,353</b>
<b>純資産合計</b>	<b>7,042,796</b>	<b>7,934,354</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>14,819,896</b>	<b>15,657,490</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高	10,494,651	11,705,334
売上原価	7,475,461	8,456,617
売上総利益	3,019,189	3,248,716
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,302,619	<sup>1</sup> 1,383,036
営業利益	1,716,570	1,865,679
営業外収益		
受取利息	2,447	4,720
受取家賃	6,308	6,926
受取保険金	8,661	12,415
受取補償金	6,554	3,965
補助金収入	3,628	1,580
その他	2,881	2,401
営業外収益合計	30,482	32,009
営業外費用		
支払利息	115,826	64,282
社債発行費償却	977	76
デリバティブ解約損	33,326	-
市場変更費用	-	10,042
為替差損	5,655	37,319
その他	8,139	13,898
営業外費用合計	163,926	125,620
経常利益	1,583,126	1,772,069
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 2,563	-
特別利益合計	2,563	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 7,436	<sup>2</sup> 4,762
特別損失合計	7,436	4,762
税金等調整前当期純利益	1,578,253	1,767,306
法人税、住民税及び事業税	504,694	539,024
法人税等調整額	6,066	16,979
法人税等合計	498,628	522,044
当期純利益	1,079,625	1,245,262
親会社株主に帰属する当期純利益	1,079,625	1,245,262



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,079,625	1,245,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	272
為替換算調整勘定	51,623	38,946
その他の包括利益合計	1 51,866	1 39,219
包括利益	1,027,758	1,284,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,027,758	1,284,482
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	5,156,915	384	6,283,571
当期変動額					
剰余金の配当			340,534		340,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,079,625		1,079,625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	739,091	-	739,091
当期末残高	600,440	526,599	5,896,007	384	7,022,662

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	736	72,736	72,000	6,355,571
当期変動額				
剰余金の配当				340,534
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,079,625
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	243	51,623	51,866	51,866
当期変動額合計	243	51,623	51,866	687,224
当期末残高	980	21,113	20,133	7,042,796

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,440	526,599	5,896,007	384	7,022,662
当期変動額					
剰余金の配当			392,923		392,923
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,245,262		1,245,262
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	852,338	-	852,338
当期末残高	600,440	526,599	6,748,346	384	7,875,001

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	980	21,113	20,133	7,042,796
当期変動額				
剰余金の配当				392,923
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,245,262
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	272	38,946	39,219	39,219
当期変動額合計	272	38,946	39,219	891,558
当期末残高	707	60,060	59,353	7,934,354

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,578,253	1,767,306
減価償却費	864,732	904,998
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	581	273
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1,219	5,052
株主優待引当金の増減額 ( は減少 )	-	6,725
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	8,302	6,494
受取利息	2,447	4,720
支払利息	115,826	64,282
社債発行費償却	977	76
為替差損益 ( は益 )	27,354	4,836
デリバティブ解約損	33,326	-
有形固定資産売却損益 ( は益 )	2,563	-
有形固定資産除却損	7,436	4,762
売上債権の増減額 ( は増加 )	6,894	150,225
仕入債務の増減額 ( は減少 )	22,796	104,875
その他	159,638	150,364
小計	2,807,377	2,564,374
利息の受取額	2,447	4,720
利息の支払額	116,296	64,247
法人税等の支払額	747,568	402,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,945,959	2,102,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 ( は増加 )	120	336,100
有形固定資産の取得による支出	630,977	999,611
有形固定資産の売却による収入	3,359	-
無形固定資産の取得による支出	54,034	83,591
敷金及び保証金の差入による支出	560	27,424
敷金及び保証金の回収による収入	3,228	125
その他	600	44,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	678,505	1,490,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	780,000	990,000
短期借入金の返済による支出	724,000	690,000
長期借入れによる収入	2,000,000	702,000
長期借入金の返済による支出	2,511,381	1,308,282
社債の償還による支出	70,000	30,000
リース債務の返済による支出	276,538	283,226
配当金の支払額	340,446	392,819
その他	34,039	30,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,176,405	1,042,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,266	14,956
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,782	416,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,525,690	2,564,473
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,564,473	1 2,148,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.

NIPPON CONCEPT MALAYSIA SDN.BHD.

EURO-CONCEPT B.V.

NICHICON EUROPE B.V.

NICHICON UK LIMITED.

NIPPON CONCEPT AMERICA,LLC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

貯蔵品

消耗品等：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品）：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（建物附属設備を除く）、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、当社の平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物：3～50年

機械装置及び運搬具：2～17年

工具、器具及び備品：2～20年

タンクコンテナ：4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み、出港日を計上基準としております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当連結会計年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は6,725千円となっており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ6,725千円減少しております。



(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	140,645千円	224,212千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,285,335千円	2,368,902千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	120,000千円	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,021,460千円	799,602千円
1年内償還予定の社債	30,000千円	-千円
長期借入金	2,809,610千円	2,497,054千円
計	3,981,070千円	3,716,656千円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
	6,319,054千円	7,224,810千円

## 3 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年12月31日)

- (1) 「長期借入金」のうち45,830千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち75,400千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)
- 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。
- 書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。
- 減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

- (1) 「長期借入金」のうち22,550千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち23,280千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)
- 単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。
- 書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,381,700千円を超えないこと。
- 減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	238,572千円	234,488千円
給料及び手当	400,658千円	425,957千円
地代家賃	119,881千円	119,511千円
退職給付費用	11,539千円	10,554千円
貸倒引当金繰入額	581千円	273千円
賞与引当金繰入額	25,317千円	29,454千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	6,725千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	4,607千円	1,683千円
機械装置及び運搬具	134千円	7千円
工具、器具及び備品	770千円	6千円
タンクコンテナ	1,923千円	3,065千円
計	7,436千円	4,762千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物及び構築物	1千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,561千円	- 千円
計	2,563千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	273千円	394千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	273千円	394千円
税効果額	29千円	121千円
その他有価証券評価差額金	243千円	272千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	51,623千円	38,946千円
その他の包括利益合計	51,866千円	39,219千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,098,000			13,098,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	537			537

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	144,072	11.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	196,461	15.00	平成28年6月30日	平成28年9月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,461	15.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,098,000			13,098,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	537			537

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	196,461	15.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	196,461	15.00	平成29年6月30日	平成29年9月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,461	15.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	2,569,728千円	2,492,516千円
預入期間3か月を超えるの定期預金	5,255千円	344,119千円
現金及び現金同等物	2,564,473千円	2,148,397千円

- 2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	259,420千円	340,647千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてボイラー設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリーチスタッカー、トップリフター(機械装置及び運搬具)及びタンクコンテナであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	21,922千円	33,261千円
1年超	11,883千円	56,092千円
合計	33,806千円	89,354千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	306,548千円	282,905千円
1年超	447,960千円	762,489千円
合計	754,509千円	1,045,395千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な長期資金を主に銀行借入及び社債発行並びにファイナンス・リース取引により調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日及び償還日は決算後最長で19年後であります。固定金利での資金調達を原則としておりますが、一部の借入金は変動金利のものがあり、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程等に基づきリスク管理を行っており、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、取引先毎に売掛金残高及び入金状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少と考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得たうえで執行しております。

なお、定期的に取引残高や損益状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、資金担当部門が年度初めに資金繰計画を作成し、期中に適時に更新して管理しております。また、手許流動性を売上高の概ね2カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には適正と思われる前提条件に基づいて合理的に算定された価額に基づく時価が含まれております。当該価額の算定には複数の変動要因が含まれているため、異なる前提条件を利用した場合には当該価額が同一とならないこともあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち 14%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,569,728	2,569,728	-
(2) 売掛金	1,177,271		
貸倒引当金(＊)	(742)		
	1,176,529	1,176,529	-
資産計	3,746,257	3,746,257	-
(1) 買掛金	772,906	772,906	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払法人税等	167,785	167,785	-
(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	30,000	30,089	89
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	4,450,220	4,461,707	11,487
(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,741,732	1,757,490	15,757
負債計	7,282,644	7,309,978	27,334

(＊) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,492,516	2,492,516	-
(2) 売掛金	1,330,019		
貸倒引当金(＊)	(1,107)		
	1,328,911	1,328,911	-
資産計	3,821,427	3,821,427	-
(1) 買掛金	879,047	879,047	-
(2) 短期借入金	420,000	420,000	-
(3) 未払法人税等	321,360	321,360	-
(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	-	-	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	3,843,938	3,851,535	7,597
(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,797,570	1,812,772	15,202
負債計	7,261,916	7,284,716	22,799

(＊) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)、並びに(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

時価については、元利金の合計額を当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断されることから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,569,728	-	-	-
売掛金	1,177,271	-	-	-
合計	3,747,000	-	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,492,516	-	-	-
売掛金	1,330,019	-	-	-
合計	3,822,535	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,191,660	922,690	826,930	684,690	419,310	404,940
リース債務	267,913	386,953	236,904	188,987	353,029	307,945
長期末払金	30,702	15,069	-	-	-	-
合計	1,640,275	1,324,712	1,063,834	873,677	772,339	712,885

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	420,000	-	-	-	-	-
長期借入金	974,806	879,046	745,606	500,226	170,726	573,528
リース債務	422,056	270,814	225,872	389,237	288,054	201,534
長期未払金	15,069	-	-	-	-	-
合計	1,831,931	1,149,860	971,478	889,463	458,780	775,062

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	435,200	297,800	(注)
合計			435,200	297,800	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	220,200	171,600	(注)
合計			220,200	171,600	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	2,700千円	2,736千円
株主優待引当金	- 千円	2,075千円
支払報酬	8,332千円	8,665千円
未払事業税等	8,672千円	13,048千円
その他	2,195千円	965千円
小計	21,900千円	27,491千円
繰延税金負債(流動)との相殺	4,056千円	3,131千円
計	17,844千円	24,359千円
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	28,400千円	30,389千円
資産除去債務	10,792千円	10,974千円
リース取引に係る申告調整額	4,771千円	4,094千円
その他	8,410千円	5,677千円
小計	52,375千円	51,135千円
繰延税金負債(固定)との相殺	45,669千円	42,884千円
計	6,706千円	8,250千円
繰延税金資産合計	24,550千円	32,609千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
連結会社間取引による未実現損益	7,318千円	7,675千円
その他	2,931千円	2,963千円
小計	10,250千円	10,639千円
繰延税金資産(流動)との相殺	4,056千円	3,131千円
計	6,193千円	7,507千円
(2) 固定負債		
減価償却費	53,559千円	41,895千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,639千円	5,291千円
特別償却準備金	800千円	601千円
小計	59,998千円	47,788千円
繰延税金資産(固定)との相殺	45,669千円	42,884千円
計	14,329千円	4,904千円
繰延税金負債合計	20,523千円	12,411千円
繰延税金資産(負債)純額 ( は負債)	4,027千円	20,198千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において、平成29年12月22日(現地時間)に、平成30年1月1日以降の連邦法人税率を引き下げる税制改革法が成立いたしました。これに伴い、米国子会社における繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、タンクコンテナを使用した国際複合一貫輸送及び附帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
6,277,850	2,662,451	1,079,267	1,056,909	497,439	10,494,651

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,167,633	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		欧州	その他	合計
		うちシンガポール			
6,971,599	2,946,248	1,232,196	1,322,426	465,059	11,705,334

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Infineum International Ltd.	1,186,127	国際複合一貫輸送事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	537.72円	605.79円
1株当たり当期純利益金額	82.43円	95.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,042,796	7,934,354
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,042,796	7,934,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,097,463	13,097,463

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,079,625	1,245,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,079,625	1,245,262
普通株式の期中平均株式数(株)	13,097,463	13,097,463

### (重要な後発事象)

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、株式会社商船三井（以下「商船三井」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に係る契約を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付で商船三井との間で資本業務提携契約を締結しております。また本第三者割当は、平成30年3月1日に払い込みが完了しております。

なお、平成30年2月19日付で、当社代表取締役社長である松元孝義（個人）の保有株式655,800株（議決権数6,558個）及び取締役副社長である山中康利（個人）の保有株式654,000株（議決権数6,540個）が商船三井へ譲渡されたことにより、当社の主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が発生しております。

### (本資本業務提携)

#### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、液体貨物やフロンガスを始めとした各種ガス輸送に特化した国際物流企業として、出荷元から納入先までを、様々な輸送手段とルートで最適な組み合わせをアレンジする「Door To Doorの国際複合一貫輸送」というユニークなサービスを提供してまいりました。また、国内外の物流ネットワークの更なる拡充と持続的成長を可能とする経営基盤の強化を基本方針とし、進出7年目を迎えた米国におけるビジネスのみならず、欧州・アジア地域を含む全世界における取引規模の飛躍的拡大を目指し、ニチコンブランドの世界への浸透と顧客の獲得を進めております。

一方、商船三井の属する海運業界は、近年のエネルギー需要の構造変化、及び地産地消の流れなどにより、市況の低迷や変動、業界再編等、めまぐるしく経営環境が変化しています。このような経営環境の下、商船三井は、2017年4月28日に公表した「ローリングプラン2017」において、相対的に強い事業の選択と集中を行い、人的・資金的リソースを、安定利益を創出する事業及び商船三井の強みを発揮できる事業に重点的に配分していく方針を掲げ、当該方針に基づく経営を進めております。リソース重点配分分野として、ケミカル船事業及びロジスティクス事業を挙げ、タンクコンテナ事業進出検討も掲げておりました。

こうした状況下において、タンクコンテナを利用した輸送サービスに強い日本コンセプトとタンカー等の船舶輸送サービスに強い商船三井は、各々のグループ会社を含めた双方向で広範かつ戦略的なパートナーシップを図り、確実な事業強化を達成することを目的として、本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約締結による事業強化の例として、様々な輸送手段を必要とするお客様にタンクコンテナとタンカーによる輸送サービスを同時にご提案できる体制を構築して輸送ニーズに確実にお応えすることにより、お互いのビジネスを拡大することが挙げられます。日本コンセプトにとっては、商船三井グループ各社の海外ネットワークと従来のネットワークとの融合により全世界の知名度が向上し、競争力を高める機会となること、及び商船三井にとっては、専門性が高く安定的に利益を創出可能な分野である液体化学品輸送領域における事業拡大の機会となることを、両社共に確認しております。また、上記の事項のみならず、本資本業務提携契約締結日以降も両社共に双方の利益に資するための事項を継続協議し、双方の企業価値最大化達成のための協力関係を築いてまいります。なお、今般の商船三井との業務提携に加えて資本提携も行うのは、お互いの協力関係を強固なものとするためであります。

以上のことから、業務面及び資金面からも当社の事業基盤強化に繋がり、当社の株主価値の最大化に資するものと判断したため、商船三井を割当先とする本第三者割当を行うこととしました。

#### 2. 本資本業務提携の内容

##### (1) 業務提携の内容

当社と商船三井が現在のところ合意している提携内容は以下のとおりであり、その詳細等につきましては今後両者で協議して決定してまいります。

- 海外拠点及び営業ネットワークの共有
- 両社サービスの共同営業
- 共同技術研究・開発
- 共同購買
- 両社サービスの積極的な利用
- 人材の交流
- その他両当事者の事業強化に有益な事項

##### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、商船三井に当社普通株式770,500株（議決権数7,705個）を発行しました。



(3) 役員の派遣

日本コンセプトは株主総会決議をもって、商船三井より常勤取締役を一名、非常勤取締役を一名受け入れる予定です。

3. 本資本業務提携の相手先の概要(平成29年12月31日現在)

- (1) 名称 株式会社商船三井  
(2) 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号  
(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長執行役員 池田潤一郎  
(4) 事業内容 各種専用船、タンカー、LNG船、自動車船、コンテナ船等、様々な分野の製品を輸送する海運業を中心とした総合輸送事業  
(5) 資本金 65,400百万円

(第三者割当による新株発行)

(1) 発行する募集株式の数	普通株式 770,500株
(2) 発行価額	1株につき1,387円
(3) 発行価額の総額	1,068,683,500円
(4) 増加する資本金	534,341,750円
(5) 増加する資本準備金	534,341,750円
(6) 申込期日	平成30年3月1日
(7) 払込期日	平成30年3月1日
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	株式会社商船三井
(10) 資金の使途	タンクコンテナの購入に充当する予定です。

(主要株主及びその他の関係会社の異動)

1. 異動する株主の概要

- (1) 新たに主要株主及びその他の関係会社となるもの  
商船三井  
(2) 主要株主でなくなるもの  
山中 康利

2. 異動前後における当該株主の所有する議決権数(所有株式数)及び総議決権数に対する所有議決権数の割合

(1) 商船三井

	議決権数 (所有株式数)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合	大株主順位
異動前			
異動後	20,803個 (2,080,300株)	15.00%	第2位

(2) 山中 康利

	議決権数 (所有株式数)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合	大株主順位
異動前	19,919個 (1,991,900株)	15.21%	第2位
異動後	13,379個 (1,337,900株)	9.65%	第3位

- (注) 1 異動前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年12月31日現在の総議決権数130,956個を分母として算定しております。  
2 異動後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年12月31日現在の総議決権数130,956個に本第三者割当により増加する議決権数7,705個を加えた数を分母として算定しております。  
3 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本コンセプト(株)	第11回無担保社債	平成24年 3月23日	30,000		0.6	無担保社債 (注)	平成29年 1月31日
合計			30,000				

(注) 引受金融機関の保証を受けており、保証債務に対して根抵当権を設定しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	420,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,191,660	974,806	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	267,913	422,056	2.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,258,560	2,869,132	0.6	平成31年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,473,819	1,375,513	1.6	平成31年～平成36年
その他有利子負債 未払金(割賦)	30,702	15,069		
長期未払金(割賦)	15,069	-		
合計	6,357,724	6,076,577		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。  
 3 その他有利子負債の未払金(割賦)及び長期未払金(割賦)は、連結貸借対照表ではそれぞれ流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。  
 4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	879,046	745,606	500,226	170,726
リース債務	270,814	225,872	389,237	288,054

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,757,541	5,638,296	8,619,134	11,705,334
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	481,500	922,659	1,399,563	1,767,306
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	342,009	649,093	978,440	1,245,262
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.11	49.56	74.70	95.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.11	23.45	25.15	20.37

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,639,503	1,394,440
売掛金	<sup>1</sup> 1,016,206	<sup>1</sup> 1,095,281
貯蔵品	11,237	13,208
繰延及び前払費用	74,205	78,067
繰延税金資産	17,563	24,359
その他	<sup>1</sup> 38,209	<sup>1</sup> 192,777
流動資産合計	2,796,925	2,798,135
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 428,643	<sup>2</sup> 595,419
構築物	363,760	545,466
機械及び装置	93,686	181,060
車両運搬具	93,301	69,976
工具、器具及び備品	22,104	23,262
タンクコンテナ	7,098,977	6,890,769
土地	<sup>2</sup> 2,195,963	<sup>2</sup> 2,195,963
建設仮勘定	210,744	440,192
有形固定資産合計	10,507,180	10,942,110
無形固定資産		
商標権	90	69
ソフトウェア	5,842	7,449
その他	58,062	143,945
無形固定資産合計	63,996	151,464
投資その他の資産		
投資有価証券	4,065	4,460
関係会社株式	77,445	77,445
関係会社出資金	29,805	29,805
従業員に対する長期貸付金	2,030	1,820
関係会社長期貸付金	46,596	31,640
長期前払費用	750	750
繰延税金資産	-	5,925
その他	94,599	125,260
投資その他の資産合計	255,291	277,107
固定資産合計	10,826,468	11,370,682
繰延資産		
社債発行費	76	-
繰延資産合計	76	-
資産合計	13,623,470	14,168,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 864,622	1 970,746
短期借入金	2 120,000	2 420,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 1,191,660	2, 3 974,806
1年内償還予定の社債	2 30,000	-
リース債務	267,913	422,056
未払金	1 63,654	32,334
未払費用	71,844	78,836
未払法人税等	139,591	293,655
前受金	22,553	1 27,531
預り金	1 29,103	1 31,960
賞与引当金	8,750	8,892
株主優待引当金	-	6,725
その他	30,908	467
流動負債合計	2,840,602	3,268,011
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 3 3,258,560	2, 3 2,869,132
リース債務	1,473,819	1,375,513
繰延税金負債	10,127	-
退職給付引当金	92,752	99,246
資産除去債務	35,246	35,841
その他	17,717	6,343
固定負債合計	4,888,222	4,386,076
負債合計	7,728,825	7,654,088
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	600,440	600,440
資本剰余金		
資本準備金	503,440	503,440
その他資本剰余金	23,159	23,159
資本剰余金合計	526,599	526,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,803	1,352
繰越利益剰余金	4,767,165	5,387,429
利益剰余金合計	4,768,969	5,388,781
自己株式	384	384
株主資本合計	5,895,625	6,515,436
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	980	707
評価・換算差額等合計	980	707
純資産合計	5,894,644	6,514,729
負債純資産合計	13,623,470	14,168,817

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	10,381,849	11,591,772
売上原価	1 8,071,732	1 9,153,688
売上総利益	2,310,117	2,438,083
販売費及び一般管理費	2 837,687	2 888,753
営業利益	1,472,429	1,549,330
営業外収益		
受取利息	1 2,340	1 1,926
受取家賃	6,308	6,926
受取保険金	8,661	12,415
受取補償金	6,554	3,965
その他	2,846	1,719
営業外収益合計	26,712	26,953
営業外費用		
支払利息	115,352	64,262
社債利息	332	16
社債発行費償却	977	76
デリバティブ解約損	33,326	-
市場変更費用	-	10,042
為替差損	23,355	-
その他	7,283	13,726
営業外費用合計	180,628	88,124
経常利益	1,318,513	1,488,160
特別利益		
固定資産売却益	116	-
特別利益合計	116	-
特別損失		
固定資産除却損	6,541	4,748
特別損失合計	6,541	4,748
税引前当期純利益	1,312,088	1,483,412
法人税、住民税及び事業税	449,954	493,648
法人税等調整額	2,512	22,971
法人税等合計	447,441	470,677
当期純利益	864,646	1,012,735

## 【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
海上運賃		1,479,856	18.3	1,782,835	19.4
労務費		245,255	3.0	260,659	2.9
経費		6,346,620	78.7	7,110,194	77.7
当期売上原価		8,071,732	100.0	9,153,688	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円) (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度(千円) (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
海外作業料	3,355,727	3,850,419
傭車料	1,285,125	1,414,127
支払リース料	429,883	375,885
減価償却費	830,054	871,696

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,440	503,440	23,159	526,599	2,199	4,242,656	4,244,856
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					396	396	-
剰余金の配当						340,534	340,534
当期純利益						864,646	864,646
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	396	524,508	524,112
当期末残高	600,440	503,440	23,159	526,599	1,803	4,767,165	4,768,969

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	384	5,371,512	736	736	5,370,775
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		340,534			340,534
当期純利益		864,646			864,646
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			243	243	243
当期変動額合計	-	524,112	243	243	523,869
当期末残高	384	5,895,625	980	980	5,894,644



当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600,440	503,440	23,159	526,599	1,803	4,767,165	4,768,969
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					451	451	-
剰余金の配当						392,923	392,923
当期純利益						1,012,735	1,012,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	451	620,263	619,811
当期末残高	600,440	503,440	23,159	526,599	1,352	5,387,429	5,388,781

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	384	5,895,625	980	980	5,894,644
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		-			-
剰余金の配当		392,923			392,923
当期純利益		1,012,735			1,012,735
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			272	272	272
当期変動額合計	-	619,811	272	272	620,084
当期末残高	384	6,515,436	707	707	6,514,729

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 . . . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . . . 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

消耗品等 . . . . . 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

タンクコンテナ（貯蔵品） . . . . . 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）、構築物、工具、器具及び備品、タンクコンテナは定額法、それ以外については定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 7～38年

構築物 : 3～45年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～7年

工具、器具及び備品 : 2～20年

タンクコンテナ : 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 . . . . . 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。

なお、退職給付債務の計算方法については、簡便法によっております。

##### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

売上のうち海上輸送を伴う売上は、入港日を計上基準としております。

なお、アジア域内及び欧州域内の輸送については渡航日数が短期間であることを鑑み出港日を計上基準としております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、会計上の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ                      ヘッジ対象：借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、期間費用として処理しております。

##### (追加情報)

##### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

##### (株主優待引当金に係る会計処理について)

制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積により、将来利用されると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったことに伴い、当事業年度より株主優待引当金を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は6,725千円となっており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,725千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	374,688千円	371,518千円
短期金銭債務	511,495千円	551,466千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	140,645千円	224,212千円
土地	2,144,690千円	2,144,690千円
計	2,285,335千円	2,368,902千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	120,000千円	420,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,021,460千円	799,602千円
1年内償還予定の社債	30,000千円	-千円
長期借入金	2,809,610千円	2,497,054千円
計	3,981,070千円	3,716,656千円

3 財務制限条項

前事業年度(平成28年12月31日)

「長期借入金」のうち45,830千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち75,400千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,211,300千円を超えないこと。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

「長期借入金」のうち22,550千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち23,280千円については、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

単体の純資産額が1,317,300千円以下とならないこと。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が、1,381,700千円を超えないこと。

減価償却前経常利益が2期連続して赤字とならないこと。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD.	2,926千円	NIPPON CONCEPT SINGAPORE PTE.LTD. -千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	672,380千円	791,346千円
営業取引以外の取引による取引高	1,703千円	1,268千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	169,220千円	161,420千円
給料及び手当	206,828千円	219,839千円
地代家賃	80,769千円	78,692千円
退職給付費用	11,539千円	10,554千円
減価償却費	14,993千円	15,946千円
賞与引当金繰入額	5,268千円	4,911千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	6,725千円
おおよその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70%	70%

## (有価証券関係)

## 前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式 77,445千円、関係会社出資金 29,805千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	2,700千円	2,736千円
株主優待引当金	- 千円	2,075千円
支払報酬	8,332千円	8,665千円
未払事業税等	8,672千円	13,048千円
その他	790千円	797千円
小計	20,495千円	27,322千円
繰延税金負債(流動)との相殺	2,931千円	2,963千円
計	17,563千円	24,359千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	28,400千円	30,389千円
資産除去債務	10,792千円	10,974千円
リース取引に係る申告調整額	4,771千円	4,094千円
その他	1,704千円	3,352千円
小計	45,669千円	48,810千円
繰延税金負債(固定)との相殺	45,669千円	42,884千円
計	- 千円	5,925千円
繰延税金資産合計	17,563千円	30,285千円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
その他	2,931千円	2,963千円
繰延税金資産(流動)との相殺	2,931千円	2,963千円
計	- 千円	- 千円
(2) 固定負債		
減価償却費	49,357千円	36,991千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,639千円	5,291千円
特別償却準備金	800千円	601千円
小計	55,797千円	42,884千円
繰延税金資産(固定)との相殺	45,669千円	42,884千円
計	10,127千円	- 千円
繰延税金負債合計	10,127千円	- 千円
繰延税金資産純額	7,435千円	30,285千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	428,643	204,673		37,897	595,419	276,622
	構築物	363,760	243,123	1,683	59,733	545,466	392,266
	機械及び装置	93,686	136,387		49,013	181,060	307,970
	車両運搬具	93,301	12,870		36,195	69,976	189,978
	工具、器具及び備品	22,104	8,701		7,543	23,262	54,583
	タンクコンテナ	7,098,977	489,713	3,247	694,674	6,890,769	5,779,678
	土地	2,195,963				2,195,963	
	建設仮勘定	210,744	1,032,904	803,455		440,192	
	計	10,507,180	2,128,374	808,386	885,058	10,942,110	7,001,100
無形 固定 資産	商標権	90			20	69	
	ソフトウェア	5,842	4,095		2,488	7,449	
	その他	58,062	93,641	7,567	190	143,945	
	計	63,996	97,736	7,567	2,700	151,464	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京葉臨海支店の新設	204,148千円
構築物	京葉臨海支店の新設	237,416千円
機械及び装置	京葉臨海支店の新設	131,829千円
タンクコンテナ	タンクコンテナの取得	489,713千円
建設仮勘定	阪神支店の新設	232,527千円
建設仮勘定	タンクコンテナの取得	168,750千円
その他	次期システムの構築	82,473千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,750	8,892	8,750	8,892
株主優待引当金		6,725		6,725

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで												
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内												
基準日	12月31日												
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただしやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.n-concept.co.jp/">http://www.n-concept.co.jp/</a>												
株主に対する特典	<p>毎年6月末日現在の株主名簿に記載または記録された単元株(100株)以上の株式を保有されている株主を対象に、2,000円相当の商品をお選びいただきます。 また、毎年12月末日現在において、単元株(100株)以上の継続保有期間が1年以上(注)の株主様を対象に、一律1,000円分の当社オリジナルクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準日</th> <th>継続保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月末</td> <td>-</td> <td>100株以上</td> <td>2,000円相当の商品カタログから1品選択</td> </tr> <tr> <td>12月末</td> <td>1年以上 (注)</td> <td>100株以上</td> <td>1,000円相当のオリジナルQUOカード</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 継続保有期間1年以上の株主様とは、毎年6月末、12月末(基準日)の当社の株主名簿に、同一の株主番号の株主様として連続3回以上記載または記録された株主様をいいます。</p>	基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容	6月末	-	100株以上	2,000円相当の商品カタログから1品選択	12月末	1年以上 (注)	100株以上	1,000円相当のオリジナルQUOカード
基準日	継続保有期間	保有株式数	優待内容										
6月末	-	100株以上	2,000円相当の商品カタログから1品選択										
12月末	1年以上 (注)	100株以上	1,000円相当のオリジナルQUOカード										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月11日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書(第三者割当)及びその添付書類

平成30年2月13日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書(第三者割当)の訂正届出書

平成30年2月15日関東財務局長に提出。

平成30年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンセプト株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本コンセプト株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

日本コンセプト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンセプト株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンセプト株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。